

(別紙)

青森の縄文遺跡群情報発信拠点施設総合案内業務  
企画提案公募に係る質問及び回答

No.	質問事項	回答
1	指定業務について 施設にかかる賃料・共益費、通信料等の受注者の負担はないという認識でよろしいでしょうか？	施設の賃料・共益費、指定業務に要する通信手段に係る通信料（電話料、インターネット通信料）については、受注者の負担はありません。なお、契約候補業者選定後、業務仕様の決定に当たって、疑義がある事項については、その都度協議の上、決定します。
2	提案業務について 売店スペースでの貸付料・光熱水費以外にかかる費用（通信費等）は受注者の負担という認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりで相違ありません。なお、契約候補業者選定後、業務仕様の決定に当たって、疑義がある事項については、その都度協議の上、決定します。
3	事務室について 図面上更衣室が無いように見えているが、事務所内に設置されるのか	事務室隣りの倉庫に設置する予定です。
4	防犯（開錠施錠箇所）について 開錠施錠についてどのようになっているのか	展示室及びショップ・事務室と廊下の間のイスターカーテン、エレベーターホールの出入り口、ショップと事務室の間の扉となります。
5	提案業務について グッズ販売に関して、食品、野菜等、縄文遺跡に関連しないグッズの販売も可能か	ビル所有者の指示により、縄文に関連しないグッズの販売はできません。また、生鮮食品（野菜含む）の販売はできません。なお、契約候補業者選定後、業務仕様の決定に当たって、疑義がある事項については、その都度協議の上、決定します。
6	提案業務について グッズ販売の取扱いジャンルでNGジャンルはあるのか	生鮮食品や公序良俗に反するものの販売はできません。なお、契約候補業者選定後、業務仕様の決定に当たって、疑義がある事項については、その都度協議の上、決定します。
7	提案業務について 青森のお祭りの告知などを店内でして良いのか（ポスター等）	縄文に関係するものであれば可能です。
8	提案業務について 飲食物の販売が可能なのであれば提供時間のルール等はあるのか	（縄文に関係するものであるという前提で）ペットボトル飲料や菓子類は販売可能です。提供時間に関するルールは、現時点で想定しているものではありません。
9	提案業務について 飲食物の販売が可能なのであれば衛生管理者はこちらになるのか	食品衛生管理者を配置する必要がある飲食物の販売を想定していませんが、仮に配置する必要がある場合は、事業者側で配置してください。
10	提案業務について グッズ販売などにおいて搬入搬出はこちらがやるのか	事業者側で搬入搬出してください。

11	提案業務について 販売事業の再委託は可能か	グッズ販売（提案業務）は、委託事業ではなく、事業者の自主事業として実施いただくものです。なお、グッズ販売を別の事業者が行う場合は、当該実施事業者を共同提案者の1者とする事は可能です。
12	電子通貨について 施設内で電子通貨を利用できるようにする場合、ルールなどあるのか	現時点で想定しているものではありません。
13	インフラについて 電力使用含めたインフラのランニングコストはどうか	売店スペースにおいて実費徴収する光熱水費は、月1万円程度を見込んでいます。ただし、新規オープン施設であり、電気等の利用実績がないため、金額は変動します。
14	業務従事者について 「案内業務開始までの間及びその後も必要に応じて研修」これは業務従事者が入職の都度、無償で行ってもらえるのか (離職による入替の可能性もあるため)	まずは研修を、年度当初に実施し、併せてマニュアルを事業者に配付します。退職者の欠員補充があった場合は、新たな入職者にマニュアルを配付してください。
15	業務従事者について 「業務従事者であることを識別する服装（ベスト等を想定）をセンターで用意する。」とあるが、クリーニング等が必要になった場合の費用はどうか	事業者で負担をお願いします。
16	業務従事者について ベスト以外で服装や靴はどういったものが適正か	服装は華美でないもの、靴は動きやすいもの（サンダルは不可）を用意してください。
17	業務従事者について 配置する業務従事者の採用権限は委託契約者でよいのか	お見込みのとおりで相違ありません。
18	研修について 研修プログラムのようなものはあるのか	県で研修プログラムを用意します。
19	研修について 研修期間はどのくらいになるのか	契約候補者の選定後の協議により決定します。
20	プレゼンテーションについて 制限時間はあるのか	ヒアリング10分、質疑応答5分で想定していますが、詳細については、令和6年3月15日（金）（提案書類提出期限）以降に、応募者に個別に通知します。
21	審査について 企業名は伏せるのか	応募した団体（企業等）の名称は伏せることとしますので、ヒアリング時に使用する資料（事業計画書）の鑑文以外に団体名は記載しないでください。
22	業務体制について 従事者の人数や年齢などに、制限はないか。	人数に制限はありません。年齢は、満18歳以上とします。

23	<p>業務体制について</p> <p>交通費（バス代等および駐車場代等）、雇用保険、社会保険、時給の高低（リーダーのような役割の人は高く設定 など）についても、労働関係法令に則る形で、事業者が決めて良いか。</p>	お見込みのとおりで相違ありません。
24	<p>業務体制について</p> <p>ベストの着用は必須か。必須の場合、人数分支給されるか。（何人まで支給可能か）</p>	ベスト等、業務従事者であることを識別する服装の着用は必須です。配置予定の人数分支給します。
25	<p>業務体制について</p> <p>自家用車で通勤は可能か。可能な場合、職員用の駐車場はあるか。</p>	県からの通勤方法の指定はありませんので、業務従事者が自家用車で通勤することも可能ですが、職員専用の無料駐車場はありません。
26	<p>業務体制について</p> <p>常勤職員の必須人数。（極論、全員非常勤職員での構成は可か？）※常勤職員（8時間×5日以上勤務として）</p>	全て非常勤職員でも可能です。なお、来館者に安全・安心なサービスを提供できる業務体制（責任者の巡回指導等）の構築をお願いします。
27	<p>業務体制について</p> <p>事業者が従事者として施設で働いた場合、賃金を得ることができるか。</p>	事業者に一任します。
28	<p>センターが用意する備品について</p> <p>机は備品に含まれていないが、来館者の荷物預かりのためのスペースはどうしたらいいか。事業者で用意することになるか。</p>	荷物預かりの具体的な方法等については、契約候補業者選定後、業務仕様を決める中で協議します。
29	<p>センターが用意する備品について</p> <p>椅子は2脚のみとなっているか、来館者の救護等もあるので、予備の椅子も用意していただくことはできるか。（事務室のものを利用？）</p>	予備の椅子はあります。（事務室の椅子を利用できます。）
30	<p>センターが用意する備品について</p> <p>縄文時遊館に設置されているような各遺跡のパフレットとそれを設置スペースも備品に含めてもらうことは可能か。</p>	ライブラリーラウンジに、各遺跡のパフレットを設置するスペースを設けます。
31	<p>センターが用意する備品について</p> <p>検温・消毒液などのコロナ対応にかかるものを備品に含めてもらうことはできるか。</p>	県で消毒液を用意します。
32	<p>センターが用意する備品について</p> <p>救護のための基本的な備品（絆創膏、包帯など）は事業者で用意するのかどうか。</p>	県で救護のための基本的な備品を用意します。
33	<p>センターが用意する備品について</p> <p>インフォメーションの後ろの事務室・倉庫は事業者・従事者も利用可能か（あくまで県職員のためのスペースか？）。事業者・従事者も利用可能な場合、机や椅子など利用できる備品はあるか。</p>	事業者・従事者も利用可能です。事務室には、ミーティングテーブルや椅子を設置する予定です。

34	<p>指定業務について</p> <p>施設の安全管理に、授乳室、トイレ、廊下は含まれるかどうか。その場合、掃除や備品の管理はどうするか。</p>	<p>授乳室・トイレ・廊下は、管理の範囲に含まれます。掃除と消耗品（トイレトーパー等）の補充は、県が、別の事業者へ委託する予定です。</p>
35	<p>指定業務について</p> <p>管理施設の掃除はどのくらい担当するか。例えば床のモップ掛けや掃除機がけ、ゴミの管理も事業者の担当となるか。または別の専門業者が請け負うのか。</p>	<p>清掃業務（ゴミ処理、消耗品の補充を含む）は、当方が別の事業者へ委託する予定です。</p>
36	<p>指定業務について</p> <p>No.34・35の掃除が管理者負担の場合、掃除用具も事業者負担となるか。</p>	<p>事業者負担ではありません。</p>
37	<p>指定業務について</p> <p>設置するポスター・チラシは、一般の希望者のものも含めていいか。</p>	<p>県にその都度確認していただきます。</p>
38	<p>指定業務について</p> <p>子どもたちが遊ぶ道具の破損や盗難があった場合、弁済にかかる費用は事業者負担となるか。</p>	<p>道具の破損や盗難等の損害の発生に関して、事業者の故意又は過失が認められる場合は、事業者が損害賠償の責を負います。</p>
39	<p>提案業務について</p> <p>グッズ販売スペースにおける光熱水費の想定金額。</p>	<p>回答 No. 13 に準じるものです。</p>
40	<p>提案業務について</p> <p>グッズ販売スペースにおける光熱水費の算出方法。</p>	<p>回答 No. 13 に準じるものです。</p>
41	<p>提案業務について</p> <p>グッズ販売スペースの又貸しは許容されるか。</p>	<p>又貸しはできません。なお、グッズ販売を別の事業者が行う場合は、当該実施事業者を共同提案者の1者とすることは可能です。</p>
42	<p>提案業務について</p> <p>指定業務の従事者が、提案業務の従事者を兼ねることは可能か。（公募要項に「提案業務は指定業務に支障のない範囲で実施することとする」とあるが、それは人員についても該当するか）</p>	<p>可能です。</p>
43	<p>提案業務について</p> <p>ライブラリーラウンジにはどのような本を置くか。本の選定についても事業者が関わることはできるか。ライブラリーの本の購入費の負担者は誰か。</p>	<p>事業者の意見を参考にしながら、県が選定します。購入費は、県で負担します。</p>
44	<p>提案業務について</p> <p>縄文普及啓発活動のために、外部の団体に館内スペースを有料または無料で貸し出しして良いか。</p>	<p>受託者が別の団体に館内スペースを貸し出すことはできません。</p> <p>なお、縄文普及啓発活動を別の事業者が行う場合は、当該実施事業者を共同提案者の1者とすることは可能です。</p> <p>また、本企画提案公募業務とは別に、県が施設内における縄文の普及啓発を目的とした委託事業を実施する予定があります。</p>